

## 第25回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会結果

(開催日：平成27年7月17日)

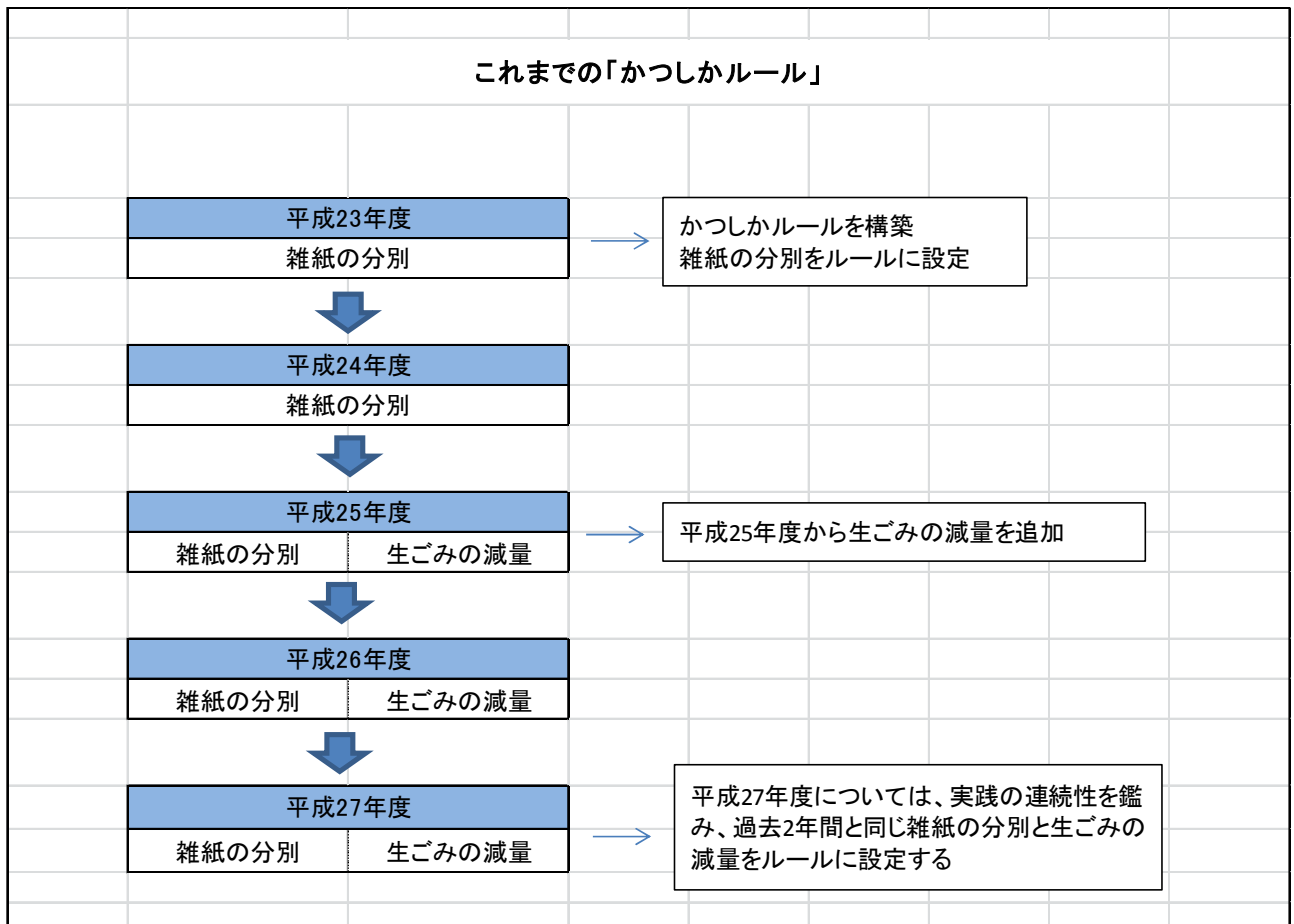
第25回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、各部会からの検討結果の報告があり、それぞれの議題について話し合いました。

### 1. 平成27年度「かつしかルール」具体的取組について

かつしかルールとは  
「ごみの量を減らし、  
資源を良質なりサイクルにつなげるために、  
みんなで行う取組」

- ① 容易に実践でき
- ② 多くの人に取り組むことができ
- ③ ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるもの

#### (1) 平成27年度「かつしかルール」について



＜平成27年度のルール＞

『生ごみの減量に取り組む』

『雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする』

(2) 「かつしかルール」の目標値の設定

(ア) 『生ごみの減量』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

(イ) 『雑紙の分別』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を10%以下。

(3) 平成27年度の具体的な取組（案）

(ア) 広報紙での周知（9/15号）

ごみ減量月間の特集記事において「かつしかルール」の内容についてPRする。

(イ) 町会回覧での「食べ切り・使い切りメニュー」の発信（年2回）

「かつしかルール」の生ごみ減量を促進するため、自治町会連合会の町会回覧向けチラシに東京聖栄大学作成の「食材の食べ切り・使い切りメニュー」を掲載し、回覧を行う。

(ウ) 小売店・事業所などでの周知（年2回）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員に配布してもらう。この中で、区内事業者には雑紙の資源化促進をPRしていく。

(エ) ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでレジ袋削減を呼び掛けると共に、「かつしかルール」の生ごみの減量や雑紙の分別についての意識調査を継続して実施するほか、チラシの配布等を行う。

(オ) イベントでの周知

10月開催の環境緑化フェア、消費生活展、産業フェア、11月開催のごみ減量・清掃フェア等の各種イベントにおいて、体験型のゲームを通じ、広く「かつしかルール」について周知する。

(カ) 区のホームページでの周知

葛飾区のホームページの「かつしかルール」のページで生ごみや雑紙に関する各種情報を提供する。

(キ) 普及啓発グッズの配布

イベント等で普及啓発グッズを配布する。

(ク) かつしかFMでの周知（年2回）

かつしかFMのスポットCMでかつしかルールの「生ごみの減量」、「雑紙の分別」についてのPRを行う。

(ケ) 資源とごみの収集カレンダーでの周知

3月に配布予定の資源とごみの収集カレンダーで「かつしかルール」に関する情報を提供する。

(コ) 出前講座等での周知

職員が実際に地域に出向いて実施する出前講座等で「かつしかルール」についての説明を行うとともに雑紙の分別や生ごみの減量に関するチラシの配布を行う。

## 【区民啓発活動部会検討事項の報告・提案】

「区民啓発活動部会」で検討が行われた内容について報告を行った。

## 【事業者活動部会検討事項の報告・提案】

「事業者活動部会」で検討が行われた内容について報告を行った。

＜事務局から雑紙の分別についての報告＞

- ・八王子市の雑紙についての取組を紹介

＜委員からの主な意見＞

- ・書類などの紙ごみは、名前や住所など書いてあったりするので、出すことを悩んだりすることがある。
- ・雑紙についてはよくわからないところもあったが、事務局から紹介のあった分類表のようなものを各家庭に配布することで理解が進むと思う。

→（事務局）今回紹介した雑紙の取組については、事務局としても大変興味を持っている。ただし予算の問題もあるため、すぐに実施できるかは難しい面もあるが、今年度、推進協議会の中で検討・承認していただければ、実施に向けて調整していきたいと思う。

27年度の「かつしかルール」具体的取組については、両部会の報告・提案のとおりチラシを活用したPRやキャンペーン活動の実施、その他区ホームページ等の各種媒体を活用した周知活動を行っていくことで承認された。特に、雑紙の分別については、八王子市の取組を参考に実施を検討していくこととなった。

## 2. 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

「ごみ減量の日」については、概ね半年ごとを目安として区民向け、事業者向けのそれぞれの重点活動内容を定め、広報紙やチラシ等で広くPRし、区民や区内の各事業者が取り組んでいる。今回は平成27年10月から28年3月までの取組内容とPR展開について検討する。

### 【区民啓発活動部会報告】

(1) 平成27年4月から平成27年9月までの取組み内容

・区民の皆さんは…食べ物を無駄なく食べ切りましょう

(2) 平成27年10月から平成28年3月までの取組み内容

「区民啓発活動部会」で検討を行った内容について報告を行った。

区民の取組については、2つの案を検討する中で【1案】の「(区民の皆さんは) チラシやパンフレットなどの雑紙はまとめて、資源の日に出すようにしましょう」という結論に至った。

1	<p>チラシやパンフレットなどの雑紙はまとめて、資源の日に出すようにしましょう。</p> <p>チラシやパンフレットなどの雑紙は、燃やすごみの日に出すと焼却された後、灰として埋立てられてしまいますが、資源の日に出せばごみにはならずトイレットペーパーやティッシュペーパー等に生まれ変わります。分別を行うことで、限りある資源を守ることができます。</p>
2	<p>買い物の前には、食品の在庫を確認し、必要なものだけ購入しましょう。</p> <p>日本の家庭では、年間で1人あたり60食分がごみとして捨てられています。値段が安いからといって食材を買いすぎたり、在庫があるのを忘れて同じ食材を買ってしまったりしないよう、事前に食品の在庫を確認して、必要なものだけ買うようにしましょう。</p>

## 【事業者活動部会報告】

### (1) 平成27年4月から平成27年9月までの取組内容

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・小売店の皆さんは…マイバッグの利用を呼びかけましょう</li><li>・事業所の皆さんは…リサイクルしやすい環境を整え、できる限り紙類の資源化につとめましょう</li></ul> |
|--|

### (2) 平成27年10月から平成28年3月までの取組内容（案）

「事業者活動部会」で検討を行った内容について報告を行った。

小売店の取組については、2つの案を検討する中で【1案】の「(小売店の皆さんは) お客様に『レジ袋利用されますか?』の声掛けを心掛けましょう」という結論に至った。

事業所の取組については、事務局案のとおり「(事業所の皆さんは) 分別を徹底して行い、ごみの発生を抑制しましょう」という結論に至った。

#### ◎小売店の取組案・・・(2案を提示)

1	「お客様に『レジ袋利用されますか?』の声掛けを心掛けましょう」
	マイバッグは持っても、家に埋もれていて使わなくなってしまうたり、手元にあっても出すのを忘れてしまったりで、レジ袋を利用してしまいがちです。レジで一声掛けることで、マイバッグの利用促進を図ることができます。
2	「ばら売りやはかり売りの実施や、お客様への声掛けなど、簡易包装を心掛けましょう」
	ばら売りやはかり売りは、包装紙の量を減らせるだけでなく、お客様側も必要な量だけを買えるというメリットがあります。また、レジではお客様に簡易包装をご希望でないか声掛けするようにしましょう。

#### ◎事業者の取組案

1	「分別を徹底して行い、ごみの発生を抑制しましょう」
	オフィスで発生するコピー用紙や、飲み物の瓶・缶等の分別をしっかりと行うことで、ごみの発生量を抑制できます。また、ごみを出さない、無駄のない職場づくりを目指すことは、職場の業務効率化にもつながります。

27年度の「かつしかルール」具体的取組については、両部会の報告・提案のとおりチラシを活用したPRやキャンペーン活動の実施、その他区ホームページ等の各種媒体を活用した周知活動を行っていくことで承認された。特に、雑紙の分別については、八王子市の取組を参考に実施を検討していくこととなった。

## 【区民啓発活動部会報告】

### (3) PR展開

「区民啓発活動部会」で検討が行われた内容について報告を行った。

PR展開については、部会員の方からいただいた次の意見を踏まえ、新しいPR方法を今後の取組の中に活かしていくという結論になった。

部会員の意見：「小・中学校を通してのチラシ配布等のPRは保護者へのPRにもなるのでいいと思う」、「子どもがいる保護者に知ってもらうきっかけがある児童館にのぼり旗を設置するのはどうか」等

#### ① 区民向けPR

自治町会連合会作成の回覧板（年2回作成）にて区民向け取組のPRを行う。

区内の各駅に設置された広報スタンドにチラシを置き、PRを行う。

#### ② ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーン時に、取組を呼びかける内容を含めたチラシを作成し、配布を行うとともに、のぼり旗を設置する等PR活動を行う。

#### ③ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエコライフプラザ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。

また、毎月1日から5日までは区役所入口など4～5箇所にのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

#### ④ 新しいPR方法の検討

アンケートの結果を踏まえ、より広く区民の方に「ごみ減量の日」を知っていただくためにはどのような施策が有効か、区民啓発活動部会及び事業者活動部会の部会員の方に、事前に意見を募集したところ、以下のとおりご意見をいただいた。

- ・区立小、中学校へのチラシ配布等のPR
- ・ダイレクトメールでの案内など、地道なPR活動
- ・不特定多数へのチラシ配布では、チラシそのものがごみになることも考えられるので、駅やスーパー店頭などに「ごみ減量の日」当日、のぼりやポスターを掲出して啓発に努める。
- ・ごみ集積所にポスターを設置
- ・地区センターへ「ごみ減量の日」のぼり旗を設置

#### <委員からの主な意見>

- ・小、中学校を通してのPRは、保護者へのPRにもなるのでいいと思う。
- ・子どもがいる保護者に知ってもらう機会がある児童館に、のぼり旗を設置するのはどうか。
- ・「ごみ減量の日」を知っている人が3割しかいないのは少ないと思う。この知らない人へのPR方法を考えた方がいいと思う。

## 【事業者活動部会報告】

### (3) PR展開

「事業者活動部会」で検討が行われた内容について報告を行った。

PR展開については、部会員の方からいただいた次の意見を踏まえ、新しいPR方法を今後の取組の中に活かしていくという結論になった。

部会員の意見：「小・中学校へのチラシの配布等PRについて、チラシ配布はごみにつながる恐れもあると思うので、出前授業の方がよいのではないか」、「自治町会の加入率は現在60%くらいであり、未加入世帯への周知も必要だと思う」、「集積所にはポスターを貼る場所がないという課題もあるので、商店街など人が集まる場所にポスターを貼って周知するのはどうか」等

#### ① 小売店向けPR

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民への小売店の取組の周知につながるものとする。

#### ② 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員にダイレクトメールで配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとする。

#### ③ ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーン時に、取組を呼びかける内容を含めたちらしを作成し、配布を行うとともに、のぼり旗を設置する等PR活動を行う。

#### ④ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエコライフプラザ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。

また、毎月1日から5日までは区役所入口など4～5箇所にのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

#### ⑤ 新しいPR方法の検討

アンケートの結果を踏まえ、より広く区民の方に「ごみ減量の日」を知っていただくためにはどのような施策が有効か、区民啓発活動部会及び事業者活動部会の部会員の方に、事前に意見を募集したところ、以下のとおりご意見をいただいた。

- ・区立小、中学校へのチラシ配布等のPR
- ・ダイレクトメールでの案内など、地道なPR活動
- ・不特定多数へのチラシ配布では、チラシそのものがごみになることも考えられるので、駅やスーパー店頭などに「ごみ減量の日」当日、のぼりやポスターを掲出して啓発に努める。
- ・ごみ集積所にポスターを設置
- ・地区センターへ「ごみ減量の日」のぼり旗を設置

＜委員からの主な意見＞

- P Rに関しては各家庭に浸透してきたと思う。ただ、駅周辺になると独身世帯が多くあるが、その方達は分別についてあまり理解されていないと感じるので、そこへのP Rは必要だと思う。
  - P T A連合会も推進協議会のメンバーなので、部会員の方からご意見のあった「区立小・中学校へのチラシの配布等のP R」など行う際はP T Aを通すのもいいと思う。また、チラシの印刷に関しても協力を呼びかけるのはどうか。
- （事務局）できる限り前に進めていき、（今年度の）実行に向けて取り組んでいきたい。
- 独身世帯のごみの分別ができていないという意見があったが、東京理科大ができたがり独身世帯も増えてきていると思うので、大学などへのP Rも検討してみてもどうか。
- （事務局）独身世帯へのP Rについては重要だと考えている。例えば大学であれば、新入生への説明会や学園祭などの機会を利用してP Rできるように連携していきたいと思う。- 区内でも外国人が多く住んでいる地域もあるかと思うが、その人達へのP Rも考えてもらいたい。

→（事務局）ごみの出し方・分け方については、英語以外にも中国語、ハングル語の冊子のものを用意しているが、きちんと必要な方に届くように考えていきたい。

「ごみ減量の日」のP R展開については、昨年度までのP R展開を引き続き行うとともに、両部会での意見や今回の委員の意見を踏まえ、新しいP R方法を検討し、今後の取組の中に活かしていくということで承認された。



### 3. 「ごみ減量月間」の取組について（案）

区民啓発活動部会からの提案・報告

「区民啓発活動部会」で検討が行われた内容について、区民啓発活動部会長より報告を行った。

「ごみ減量月間」の取組については、街頭やイベント会場でキャンペーンなどの啓発活動を行っていくという結論になった。

10月をごみ減量月間と位置づけ、街頭を中心に、イベント会場でもごみ減量やリサイクルの推進を呼びかけるキャンペーンを行う。

また、平成23年度に制定された「葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」に、区民や事業者が主体となって、実践していく取組として位置づけられている「かつしかルール」を意識したキャンペーンやイベントを今年度も継続して行う。

#### （1）街頭キャンペーンの実施内容

区民が身近にごみの発生抑制に取り組むことができる、買物時のマイバッグ持参キャンペーンを実施し、啓発も同時に行うことで区民のごみの減量に対する意識の醸成を促す。また、アンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とする。

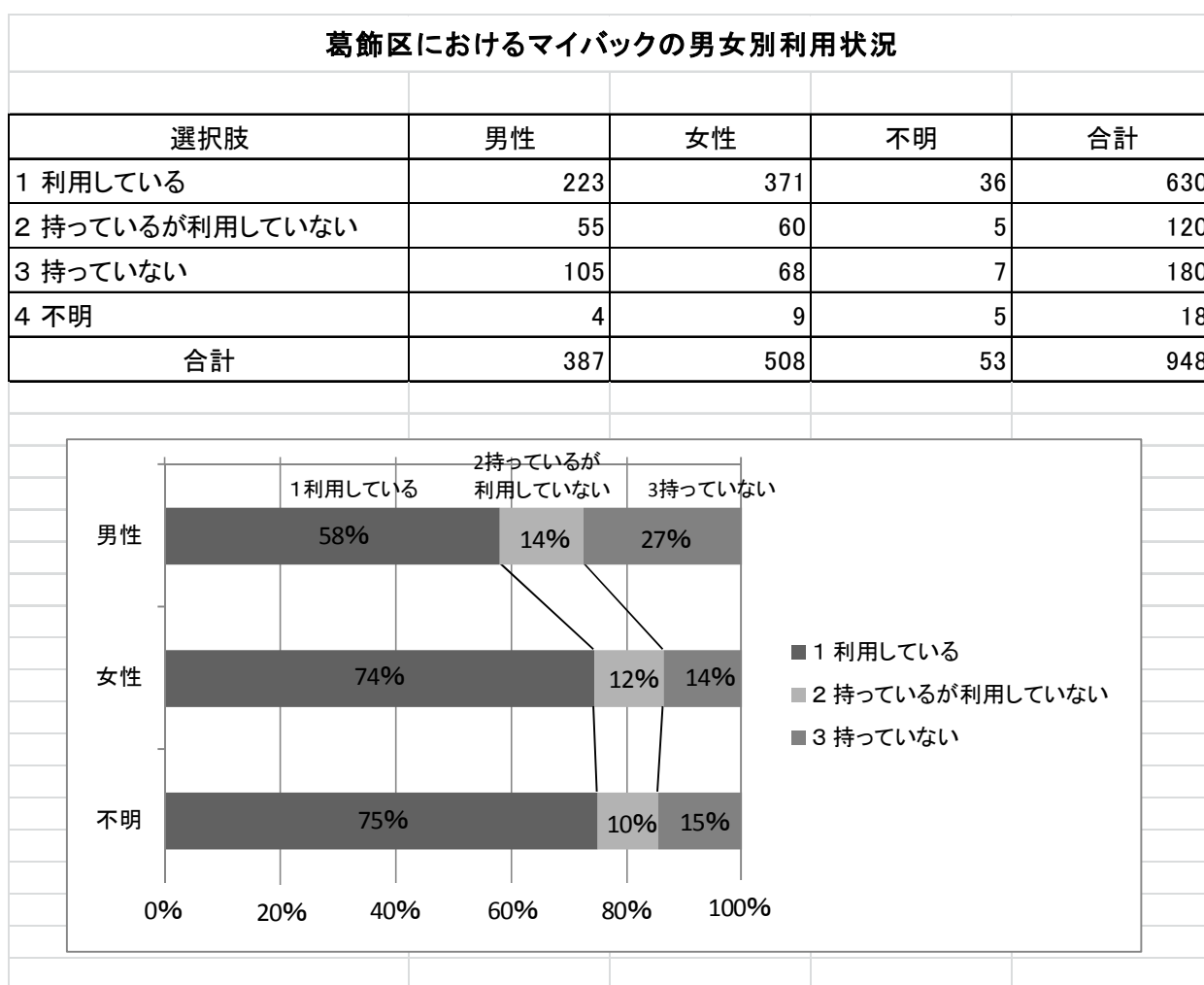
実施場所については、平成26年度の実施地区【区内15会場（うち2会場雨天のため中止）】を中心に会場の提供を依頼する。

〈参考〉平成27年度街頭キャンペーン開催場所等（予定）		
地区	日時	会場
堀切	10月1日(木) 午後4時～	堀切菖蒲園駅前(堀切商店連合会)
金町	10月3日(土) 午後2時～	金町しょうぶ通り商店会
金町	10月3日(土) 午後5時～	金町末広商店会
金町	10月8日(木) 午後3時～	金町東急ストア
亀有	10月14日(水) 午後4時～	イトーヨーカ堂亀有駅前店
新小岩	10月20日(火) 午後2時～	西友新小岩店
鎌倉	10月24日(土) 午前11時～	鎌倉千代田通商店会
お花茶屋	10月24日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街
亀有	10月24日(土) 午後3時～	亀有リリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
高砂	10月25日(日) 正午～	区立高砂北公園 (高砂商店会・高砂卫ビス通り商店会・高砂南町商友会)
青戸	10月25日(日) 午後1時30分～	青戸銀座商栄会
立石	10月30日(金) 午後3時～	立石仲見世共盛会

新小岩	10月31日(土) 午後3時～	新小岩みのり商店会
柴又	11月7日(土) 午後3時～	新柴又駅前(柴又中央会、柴又親商会)
水元	11月8日(日) 午前10時～	葛飾清掃工場(ごみ減量・清掃フェア)
四つ木	11月15日(日)午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街

## (2) マイバッグ利用促進についての課題

平成26年度に実施したごみ減量・リサイクルに関する区民アンケートの調査結果から、マイバッグの利用には男女差が大きいことが分かった。今後も引き続き啓発活動を行っていくとともに、いかに男性にマイバッグの利用を呼び掛けていくかについても検討していくことが必要である。



## (3) 産業フェアへの参加について

10月16日(金)から18日(日)に行われる産業フェアに参加し、ゲーム形式など体験型のイベントの実施やパネル展示等により、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いため、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

(4) ごみ減量・清掃フェアへの参加について

11月8日(日)に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェア」に参加し、ブースにおいてごみ減量キャンペーンを実施する。同時にごみの分別などの啓発を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

(5) ごみ減量月間における各団体への協力依頼

各団体へは、キャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼する。

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾東清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾区消費者団体連合会	キャンペーンの従事
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、ちらしによるPR
イトーヨーカドー亀有駅前店	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・店内放送
金町とうきゅう	
西友新小岩店	
森永乳業株式会社	みのり商店会街頭キャンペーン参加者へのパック飲料の提供
かつしかエフエム	PR放送

「ごみ減量月間」の取組については、区民啓発活動部会の提案・報告のとおり承認された。

## 4. マイバッグ利用促進について

### ・事業者活動部会からの提案・報告

「事業者活動部会」で検討が行われた内容について、事業者活動部会長より報告を行った。マイバッグの利用促進については、「商店街マイバッグ利用促進ポイント制度」を引き続き実施するとともに、レジテープを使用したレジ袋削減の取組など、実施に向けて検討していくという結論になった。

### (1) 商店街マイバッグ制度

推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っているへ」区民の意識の転換を図るため、スタンプカードを活用したマイバッグの利用促進に向けた取組を実施している。

### (2) 平成27年度の取組について（案）

#### (ア) 実施内容

区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数（商店街により任意）が貯まったら景品「りー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー）と交換する。

#### (イ) 実施場所 お花茶屋商店街・千代田通商店街

#### (ウ) 実施商店街に対する支援

##### (i) スタンプカード・ポスターの配付

実施する商店街には、押印するスタンプカード 1,000 枚、および、店頭に掲げる啓発ポスターを区が作成し、配付する。

##### (ii) 景品の支援

景品用の古紙再生のペーパーである「りー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー）を100セット区が購入し、現物を支援する。それ以上景品を必要とする場合には商店街の持ち出しとする。

#### (エ) 実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

### (3) 今後のマイバッグ利用促進の取組

継続実施していく中で、運用方法についてノウハウが蓄積され、経常的に実施できる下地が整ったといえる。27年度も引き続きより多くの方にレジ袋を断っていただけるよう働きかけを行っていく。

平成26年度に実施した「ごみ減量・リサイクルに関する区民アンケート調査結果」から、マイバッグの利用には、男女差が大きいことが分かった【参照：P11「葛飾区におけるマイバッグの男女別利用状況】。今後も引き続き啓発活動を行っていくとともに、いかに男性の利用を呼び掛けていくかについても検討していくことが必要である。

【参考】平成26年度の実施結果について

◎お花茶屋商店街

- ・実施期間 平成26年10月1日（水）～平成27年3月31日（火）
- ・参加店舗 53件
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。20ポイントスタンプが貯まるとリー（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- ・カード回収枚数 110枚
- ・実施した商店街の感想  
リー（Ree）ちゃんスタンプカードの参加者が毎年少しずつ増加してきている。

◎千代田通商店街

- ・実施期間 平成26年11月1日（水）～平成27年3月31日（火）
- ・参加店舗 25件
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まるとリー（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- ・カード回収枚数 121枚
- ・実施した商店街の感想  
マイバッグキャンペーンの問い合わせはあるが、景品が目当ての感じを受ける。  
根本的な見直しが必要ではないかと思う。

◎お花茶屋商店街及び千代田通商店会からの提案

マイバッグ利用促進と併せて、少量点数をお買い求めのお客様へのレジテープ対応も、レジ袋削減の効果的な取り組みだと思う。

啓発用のレジテープを作製し、少量点数の買い物が多い区内の商店街やコンビニエンスストア等に設置を依頼し、レジ精算の際にシールのみでよいか声かけを実践していくような仕組みを検討してみてはどうか。

マイバックの利用促進については、事業者活動部会の提案・報告のとおり承認された。

<委員からの主な意見>

- ・マイバックが家に貯まってきていてかなりの数があるが、必要なものであるので、今後も配布していくことで、利用される方が増えていくと思う。

## 5. 平成27年度の各団体の通年の取組について(案)

### (1) 各団体における取組について

#### ◆各団体の通年における自主的な取組

各団体における自主的な取組については、現在の取組内容を引き続き実施していくとともに、推進協議会にて検討した、「かつしかルール」などの取組についても、自主的な取組として実践を行っていく。

団体名	現在の取組内容
葛飾区自治町会連合会 葛飾清掃協力会 葛飾東清掃協力会	水切りの徹底による生ごみの減量
葛飾区消費者団体連合会	古紙の再利用促進 マイバッグの利用促進
集団回収団体	自主的な資源回収行動の更なる推進
東京商工会議所葛飾支部 葛飾区工場団体連合会 東京都電機商業組合葛飾支部 かつしか異業種交流会	チラシ配付による働きかけ
葛飾区商店街連合会	常任理事会等における働きかけ
かつしかエフエム 株式会社ジェイコム東葛葛飾	放送や情報誌への掲載による働きかけ

#### ◆区民に対する意識啓発・行動促進

葛飾区自治町会連合会を通じて、年2回の回覧板によりごみの減量やリサイクルの推進を呼びかける。

#### ◆事業者に対する意識啓発・行動促進

東京商工会議所葛飾支部及び葛飾区商店街連合会を通じて、年2回各事業者に対して啓発チラシを配付し、事業系ごみの減量や自己処理の推進などを呼びかける。

### (2) 区の取組について

区は、各団体の取組について、協働して実施していく。区のホームページなどを利用して区民へ周知し、区民のごみの減量、リサイクル推進の意識啓発・行動促進につなげる。

#### ◆区民向けチラシの作成

区民向け啓発チラシを作成し、区内の駅に設置、配付することで、意識啓発・行動促進を図る。

#### ◆メディアを活用したPR

かつしかエフエムでの推進協議会のCM放送(年2回程度)により、効果的なPRを行う。

#### ◆各団体および区民に対するPR及び取組への参加の呼びかけ

区のホームページや啓発チラシを利用し、また、各団体へ直接働きかけることによって、推進協議会の取組に参加を呼びかけ、団体や区民への意識啓発・行動促進を図る。

#### ◆大学との連携

東京聖栄大学と連携し、東京聖栄大学が作成した「食べ切り・使い切り」メニューを自治町会向けチラシに掲載する等PRを行う。

#### <委員からの主な意見>

- (消団連) 食品ロスに関するアンケートを実施しているので、結果が出たら皆さんに報告したい。
- (事務局) 食品ロスについては、10月にある環境緑化フェアでフードドライブ事業を実験的に実施していきたいと思っている。実施にあたっては、フードドライブを専門に行っているNPO法人の全面的な協力を得て適切に実施していく予定である。実施結果については、推進協議会の中で報告していきたいと思う。
- (事業者) 現在、区民向け実施されている出前講座を事業所の従業員向けに実施するなど、リサイクルやごみの減量について説明してもらえる機会をもらえないものか。すぐできることではないかもしれないが、今年度から検討してもらえればと思う。
- (事務局) 出前講座については、これまで区民向けに行ってきたものであるが、今後は事業系のごみの排出についても知ってもらいたいという思いもあるので、商工会議所や商店街連合会など連携を取っていききたいと思う。
- (葛飾東清掃協力会) リサイクル工場を見学した際に、最近トレーの回収率が悪いという話を伺ったので、その話を地区別懇談会などの場で話をしていきたいと思う。

#### <区の取組に対する委員からの主な意見>

- 駅の中などを見ていると、他区に比べてPRが少ないと感じることがあるので、もっと活用してみてもどうか
- (事務局) 広報の担当部署とも相談して改善していけたらと思う。
- かつしかエフエムでラインを使った宣伝を行っているので、そのような媒体を活用したPRも検討してみてもどうか。
- (事務局) かつしかエフエムとも相談して活用していけたらと思う。

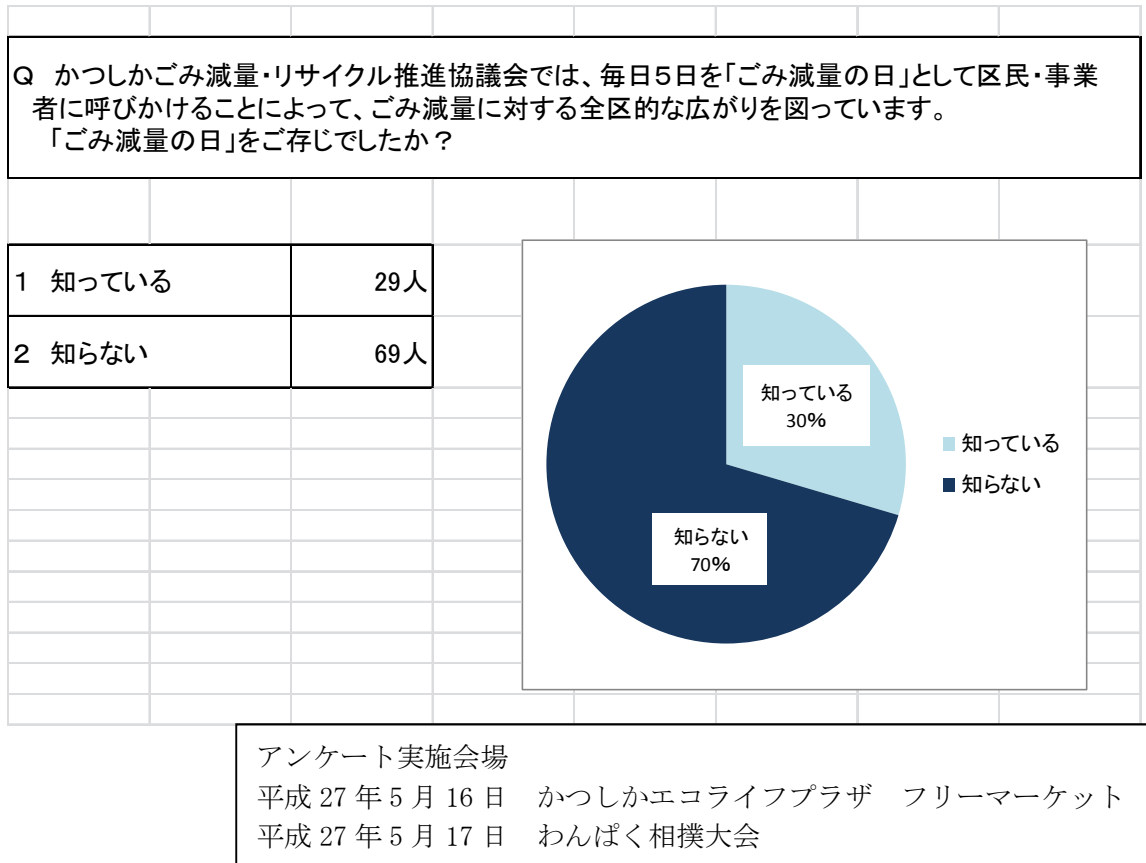
27年度の各団体の通年の取組については、ご意見いただいた内容を踏まえて実施していくことで承認された。

## 6. その他の意見

- コンビニの店頭を見ていると、ごみ箱に家庭から出たと思われるごみを捨てていく人が目に付く。仮にコンビニのごみ箱が撤去されていけば、そのゴミが家庭からのごみに変わるだけだと思うので、区民啓発が重要になると思う。
- (事務局) 分別されていないごみが集積所に出されるようになるといけないので、そうならないようにPRを徹底してやっていきたい。

◎「ごみ減量の日」の区民の周知度

「ごみ減量の日」の区民への浸透度を調べるために、5月に開催された2イベント会場でアンケート調査を実施したところ、下表のとおり約70%の区民の方が「ごみ減量の日」を知らないという結果になった。



◎上記の結果を踏まえ、より広く区民の方に「ごみ減量の日」を知っていただくためにはどのような施策が有効か、区民啓発活動部会及び事業者活動部会の部会員の方に、事前に意見を募集したところ、以下のとおりご意見をいただいた。

- 区立小、中学校へのチラシ配布等のPR
- ダイレクトメールでの案内など、地道なPR活動
- 不特定多数へのチラシ配布では、チラシそのものがごみになることも考えられるので、駅やスーパー店頭などに「ごみ減量の日」当日、のぼりやポスターを掲出して啓発に努める。
- ごみ集積所にポスターを設置
- 地区センターへ「ごみ減量の日」のぼり旗を設置